



[県内企業・団体の皆様へ]

# 性の多様性に関する理解促進のため講師を派遣します！

性の多様性について学ぶために開催される社内研修やセミナーへ、講師を無料で派遣します。お気軽にご相談ください。

## 対象



- 県内企業・団体等が社員や地域住民を対象として開催する研修・セミナー等で、次の要件に該当するもの。ただし、国及び地方公共団体が主催するものを除く。
  - ①鳥取県内で開催するもの
  - ②参加者数が概ね10人以上のもの など

## 費用



- 講師への謝金及び旅費については県が負担します。
- その他の経費については実施団体のご負担となります。
- 配布資料の印刷や会場準備などは実施団体でお願いします。

## 手続き



- 講師派遣をご希望される場合は、とっとり電子申請サービス又は県HPに掲載の申請書により申請してください。
- 申請を受け付けましたら、派遣に向けた調整等のため当課よりご連絡させていただきます。



←申込様式など詳細は当課HPをご覧ください！

【お問合せ先】

鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局人権・同和対策課

電話 0857-26-7121 FAX 0857-26-8138

電子メール [jinken@pref.tottori.lg.jp](mailto:jinken@pref.tottori.lg.jp)